

2 投資立国、英国の新たな選択 ～ EU離脱後のグランドデザイン～

大木 博巳 *Hiromi Oki*

(一財) 国際貿易投資研究所 研究主幹

要約

英国は2020年12月24日にEUとの貿易協定に合意した。内容はモノの関税と割り当てをゼロに、一部のサービス貿易で最小限の制限を維持することなどが含まれる。英国は労働や環境などに関する規制を再び独自で決められるようになる。ただし、EUが英国との貿易は「不公正」だと見なすようになれば、関税を再び課すことも可能である。英国にとって最大の貿易相手EUとの関係が長期的にどうなるか、まだ完全に固まってはいない。

EU加盟下における英国経済は、GDP規模ではドイツ、フランスに次ぎ、一人当たりGDPも上位に入るなど比較的良好であった。こうした英国経済をけん引したのは、サービス貿易と対内・対外の直接投資である。貿易は輸出依存が低下する一方で、輸入は、消費財や資本財でEU依存度が高止まりしている。EU加盟国は対英貿易収支で黒字を計上している。他方で、ポーランドなどからの移民労働者の急増も英国経済を支えた。

サービス貿易、直接投資を基盤とする英国経済の強さは、サッチャー政権が進めた構造改革の成果である。特に、空洞化していた英国の製造業が外資導入により復活した。英国経済の強さは、外国投資を呼び込む力にある。

英国は、EU離脱により、欧州市場への自由なアクセスを犠牲にした代償として、国内経済を解き放ち、他の諸国と新たな貿易協定を結ぶ自由を取り戻した。脱EU後のグランドデザイン（グローバルブリテン）では、アジア太平洋への回帰を鮮明にした。2020年12月末のEU離脱移行期間終

了後、早々に「環太平洋パートナーシップに関する先進的かつ包括的な協定（CPTPP、いわゆるTPP11）」に加入申請（2021年2月）した。また、米国との貿易協定は最も大きな収穫となると期待される。英米が2国間協定を結べば、EUよりも優位に立ち、EUが追従せざるを得なくなるような自由貿易の基準を設定することが可能となる。

日本が参考にすべきことは、今後予想される世界経済の変化に果敢に対応しようとする英国の姿であろう。特に、脱工業化が進み、サービス貿易と直接投資の相互拡大を経済発展のテコにしている英経済の姿は、将来の日本経済を投影している。特に、対内直接投資が思うように伸びていない日本にとっても、英国は参考にすべき事例としてみるべきであろう。

はじめに

英国と欧州連合（EU）は2020年2月24日、英国のEU離脱後の貿易などの関係を巡る交渉で合意に達した。合意内容は、英国はEUの単一市場と関税同盟から離脱するが、ともに無関税の貿易を継続する。しかし、輸出入業者には新たな事務手続きが大幅に追加される。英・EU間の労働者が自由に行き来することはできなくなり、サービス貿易は大幅に縮小する可能性がある。一方で、英国は労働や環境などに関する規制を再び独自で決められるようになる。ただし、EUが英国との貿易は「不公正」だと見なすようになれば、関税を再び課することが可能となっている。EU基準を著しく損なうことは避けるなどの譲歩も強いられた。民間企業への補助金についても同様の制約を維持することになる。第2次世界大戦後に英国が達成した最大の成果であるロンドンの国際金融センターは、これまでのような欧州市場へのアクセスが保証されなくなり、新たな繁栄の道を探すことに迫られている。こうしてみると合意内容はハードブレクジット（強硬離脱）に近い。

英国がEUを離脱できた一因として、英経済の脱EUの動きが指摘できる。英経済成長を牽引しているのは、サービス貿易や直接投資である。製造業の空洞化が進んでいる英国は、輸出競争力がある産業は僅かである。英国に

とって、財の貿易、サービス貿易、直接投資に占めるEUのシェアは4割程度で、過度にEUに依存していない。英経済の国際収支構造は、貿易収支の赤字をサービス貿易の黒字や直接投資などの受け入れで相殺している。英国にとっては、EUの規制に縛られることなく米国などの非EU諸国と自由貿易協定を締結できるメリットのほうが将来的には大きいという計算が働く。

本稿では、①EU加盟下における英国の貿易、サービス、直接投資、②サービス産業と相互投資で英国経済を再興させたサッチャー政権の経済改革、③グローバルブリテンの課題について論じる。

1. EU加盟下における英国経済、貿易、直接投資

経済規模で中小国の集まりであるEUは、経済統合を通じて互いに市場開放を進めることで規模の経済を創出して、EU域内での貿易や直接投資を活性化させることで、経済発展を遂げてきた。こうした経済統合の拡大と深化を進めてきたEUにおいて、英国経済は、サービス貿易と直接投資を牽引力として発展を遂げてきた。

1.1 好調な英国経済の牽引力

英国経済はGDPの規模で、ドイツ、フランスに次ぐEUの第3番目の大国である。また、英国のGDP実質成長率は、リーマンショック後に鈍化しているが、それ以前は、ドイツ、フランス、イタリアと比較して高い伸び率を維持してきた。英国の一人当たりGDPは、2020年で4万406ドル、EUの平均3万4,879ドルを上回っている。EU加盟下における英国経済のパフォーマンスは良好であったといえよう。

「UK National Accounts, The Blue Book : 2020」(ONS)によれば、2019年の英国の実質経済成長率(粗付加価値)は前年比1.4%、このうちサービス部門の寄与度が1.4%であった。英国の産業別GDP構成(2019年)は、サービス産業が83%と8割超を占めている。製造業(建設を含む)が17%、農林水産業は僅か1%にすぎない。サービス産業では、医療福祉、ビジ

表1. EU加盟国の実質GDP平均伸び率

(単位: %)

国名	実質GDP平均伸び率			
	1980-1990	1990-2000	2000-2010	2010-2020
フランス	2.5	2.1	1.3	0.3
ドイツ	2.3	1.9	0.9	1.0
イタリア	2.2	1.6	0.3	△0.8
ベルギー	2.0	2.2	1.7	0.6
オランダ	2.4	3.3	1.4	0.9
デンマーク	2.1	2.7	0.8	1.4
アイルランド	2.9	7.0	2.9	6.2
英国	2.9	2.6	1.6	0.6
スペイン	3.0	2.9	2.1	△0.1
ポルトガル	3.8	3.0	0.7	△0.1
オーストリア	2.0	2.6	1.5	0.7
スウェーデン	2.7	2.2	2.2	1.6
ポーランド	△0.1	3.8	3.8	3.0
チェコ	—	—	3.2	1.6
ハンガリー	1.1	0.3	2.1	2.1
スロベニア	—	—	2.7	1.2
スロバキア	—	—	5.0	1.9

資料: IMF; WEO (2021年4月)

ネスサービス、不動産、小売り卸の比率が高い。

英国経済がサービス産業依存型の構造に転換した時期は、サッチャー政権(1979-1990年)下である。この時期に、英国の製造業の雇用者数は190万人減少する一方で、サービス業で360万人増加し、全体としては雇用者160万人増となった。製造業における失業者のかなりの部分が、サービス業に転換がなされたことになる。

好調な英国経済を支えていた要因には、移民労働者も貢献している。英国政府の雇用・職業技能委員会(UKCES)の調査(2015年)によると、90万人の求人のうち十分な技能を持った労働者の不足で補充がままならない人員は21万人にも上る。「適切な技能を持った労働者を採用できなければ、企業の成長や生産性の向上が阻害される可能性がある」(調査報告書)と指摘されている。英国の逼迫(ひっばく)した労働市場で不足した技能を補っているのが移民労働者である。なお、英国が毎年受け入れる移民数は63万

表2. EU加盟国の一人当たりGDPとEUのGDPに占めるシェア

(単位：ドル、%)

国名	一人当たりGDP					GDPに占めるシェア				
	1980	1990	2000	2010	2020	1980	1990	2000	2010	2020
EU域内	8,825	16,615	18,416	34,038	34,879	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
原加盟国 (6)	11,178	21,038	22,961	41,491	41,089	61.8	57.5	56.1	54.7	61.8
フランス	13,070	22,490	23,212	42,179	39,907	17.2	15.3	15.5	14.5	17.2
ドイツ	11,110	20,249	23,925	42,380	45,733	21.6	21.8	20.0	21.3	21.6
イタリア	8,548	20,625	20,153	35,806	31,288	15.8	12.8	12.5	10.5	15.8
1973年加盟国 (3)	10,735	20,940	28,300	41,568	44,692	18.6	21.6	17.8	19.5	18.6
英国	10,722	20,855	28,213	39,580	40,406	16.1	18.6	14.6	15.2	16.1
1980-90年代加盟国 (6)	7,663	15,923	17,143	33,891	31,596	17.3	16.1	18.2	16.4	17.3
2004年以降加盟国 (13)	2,048	2,040	3,957	12,760	16,189	2.3	4.9	7.9	9.4	2.3

注1. 一人当たりGDP=名目GDP/人口で算出。

注2. EU域内は、EU28か国を合計して算出。

資料：IMF；WEO（2021年4月）

人を超えるが、国外への移住者を差し引いた純移民数はその半分程度で、EU加盟国からの純移民数は18万人である。人口6,400万人の英国にとって、これは毎年約0.5%の増加に相当する^{注1}。

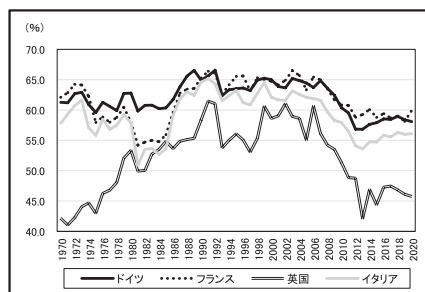
さらに、英国に参入してきた外資系企業は、企業数は全体から見れば僅かであるが、生産性が高く、英国経済の成長への貢献度は高い^{注2}。英国の輸出の過半は、外資系企業によるものである^{注3}。

1.2 脱EUが進む英国の貿易

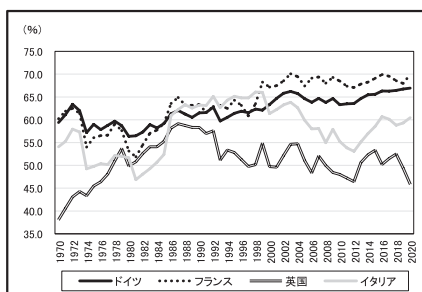
EU加盟国は、EU域内貿易を拡大させている。とりわけ、経済規模が小さな国ほどEU域内貿易比率（輸出入に占めるEUの比率）が高い。図1は、IMFのDOTデータから、英国、ドイツ、フランス、イタリアの貿易に占めるEU（28か国）比率の推移である。英国のEU域内貿易比率は、ドイツ、フランス、イタリアと比べて低く、貿易のEU離れが顕著にみられる。特に、英国のEU域内輸出比率は、リーマンショック後に急激に落ち込んで5割を割り込み、2020年には45.8%にまで低下、輸入も1987年の59.1%をピークに下落して、2020年では45.9%といずれも5割を大きく下回っている。

図1. 英国・ドイツ・フランス・イタリアのEU域内貿易比率の推移
(輸出に占めるEUの比率)

①輸出



②輸入



資料：IMF；DOT（2021年5月）よりITI作成

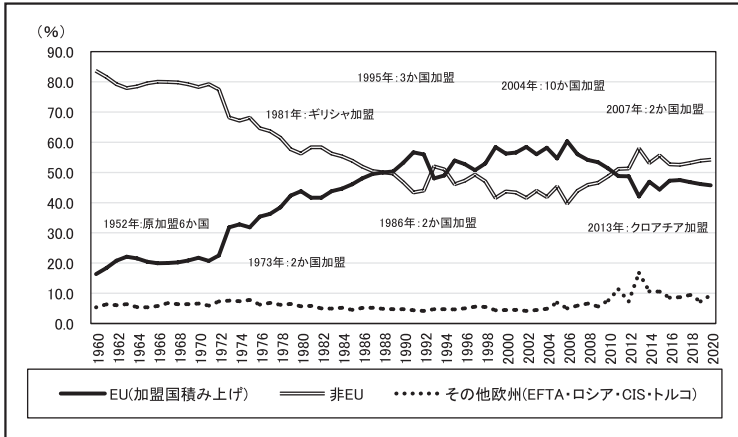
図2は、EU加盟国の年次別に積み上げたEUの貿易額をベースとした英国のEU輸出比率の推移である。英国がEUに加盟した1973年における、英国のEU（原加盟国6か国＋デンマーク、アイルランド）貿易比率は、輸出で31.8%、輸入は32.3%であった。これを起点にして、英国の輸出に占めるEUの比率が、過半（50%）を超えたのが1988年である。加盟後の15年間に急速にEU貿易の求心力が高まった。90年代は50%前後で推移した後、2000年代に入り50%台後半に上昇し、中東欧のEU加盟後の2006年に60.3%と6割を超えた。そこをピークに、英国の輸出に占めるEUの比率が下落しはじめている。

英国の輸出が、リーマンショック後にEU離れを見せているのとは対照的な動きを見せているのがドイツの輸出である。ドイツは、市場の拡大（新規加盟国）とともに着実にEU輸出を拡大させている。特に、中東欧のEU加盟後の2004年にドイツの輸出に占めるEUの比率が63.7%と6割を超えた。リーマンショック後の2011年から6割を割り込み、50%台後半で推移している。

英国と比べてドイツがEU域内輸出比率を高めている要因としては、ドイツと中東欧諸国の分業が挙げられる。ドイツ産業は、中東欧のEU加盟を契機にして、自動車産業を中心に労働コストが割安な中東欧諸国への生産移管を加速化させたことで、加工品・部品・製品の生産分業が飛躍的に進展した。

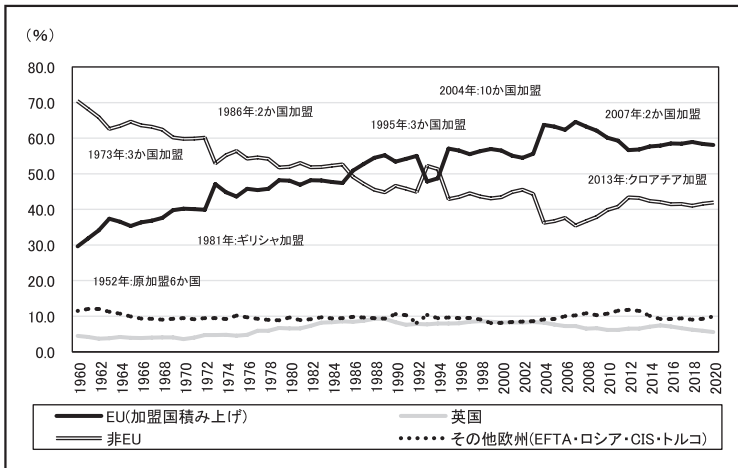
図2. 英国とドイツの輸出に占めるEU・非EU等のシェア推移

①英国の輸出に占める国・地域別シェア（EU・非EU）



資料：IMF；DOT（2021年5月）

②ドイツの輸出に占める国・地域別シェア（EU・英国・非EU）



資料：IMF；DOT（2021年5月）

表3は、英国とドイツの財別業種別輸出額を比較（2000年と2020年）したものである。

英国の対EU輸出額とドイツの対EU輸出額を比べると、2000年時点では、

表3. 英国・ドイツの対EU輸出・輸入額（財・業種別）とEU比率

①英国・ドイツの対EU輸出

（単位：10億ドル、％）

財/業種	対EU輸出額				輸出に占めるEUの比率				2020/2000比	
	2000		2020		2000		2020			
	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ
素材	16.1	6.2	16.9	16.0	60.1	68.8	64.5	69.5	1.05	2.57
鉱物性燃料等	10.5	0.2	12.9	0.3	62.2	89.4	76.3	87.8	1.24	1.48
加工品	36.5	95.1	55.1	234.8	61.5	67.2	46.4	63.4	1.51	2.47
化学品	15.0	34.4	23.3	104.4	58.8	62.4	54.0	59.5	1.56	3.04
鉄鋼	3.9	14.4	4.9	29.9	64.4	71.5	61.5	68.9	1.25	2.07
繊維	1.9	6.5	1.1	5.1	60.9	75.3	59.7	62.9	0.57	0.79
食料品	0.9	2.5	1.9	7.8	69.7	76.0	66.9	74.7	2.09	3.12
部品	33.4	68.5	28.0	141.6	49.3	62.1	41.1	52.5	0.84	2.07
一般機械	13.0	25.2	11.2	52.9	46.9	56.8	30.3	51.8	0.86	2.10
電気機器	12.2	21.7	4.7	39.0	63.8	61.0	45.3	49.6	0.38	1.80
精密機器	1.0	1.5	0.9	2.4	43.7	52.0	37.7	38.0	0.92	1.56
自動車部品（注）	5.4	11.7	3.5	29.8	74.3	72.1	69.0	53.6	0.64	2.54
資本財	35.7	76.5	26.2	149.5	60.1	62.9	46.7	51.0	0.73	1.95
一般機械	17.3	33.1	11.7	68.4	67.7	59.0	49.3	52.0	0.68	2.07
電気機器	11.8	15.0	5.8	29.6	59.3	69.5	53.1	59.7	0.49	1.97
自動車	1.0	6.1	0.9	8.4	67.7	76.6	53.5	61.2	0.89	1.37
精密機器	3.5	7.8	4.2	20.7	47.7	52.0	35.3	38.9	1.19	2.64
消費財	38.2	84.3	57.2	219.0	60.0	64.0	49.7	59.2	1.50	2.60
化学品	8.6	9.9	14.6	42.9	59.1	55.8	53.5	49.7	1.70	4.36
食料品	7.5	14.8	13.7	47.4	60.1	84.6	59.3	79.1	1.84	3.21
乗用車	9.7	35.1	10.2	58.7	68.4	57.2	38.1	46.8	1.05	1.67
総額	167.7	351.0	185.4	791.2	59.2	63.8	46.6	57.3	1.11	2.25

注. 自動車部品は、自動車用エンジンを含まない。

資料：IHS貿易データよりITI作成

②英国・ドイツの対EU輸入

（単位：10億ドル、％）

財/業種	対EU輸入額				輸入に占めるEUの比率				2020/2000比	
	2000		2020		2000		2020			
	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ	英国	ドイツ
素材	3.4	11.4	6.5	34.3	15.2	24.6	18.9	46.4	1.93	3.01
鉱物性燃料等	0.4	4.0	0.4	8.5	5.0	12.6	1.8	28.0	0.80	2.13
加工品	45.4	95.7	82.4	220.6	60.9	74.0	36.9	71.3	1.81	2.30
化学品	18.1	32.3	35.7	96.5	67.3	72.6	70.0	69.5	1.97	2.98
鉄鋼	4.2	13.5	7.2	29.5	67.5	82.7	65.2	81.9	1.72	2.19
繊維	2.9	5.2	1.4	4.0	59.4	75.2	48.5	64.7	0.48	0.76
食料品	0.9	2.2	3.2	7.3	43.8	80.8	67.4	85.1	3.57	3.32
部品	31.7	52.0	40.5	127.0	43.7	58.4	56.4	64.1	1.28	2.44
一般機械	11.3	20.7	16.7	41.8	40.6	56.1	50.4	62.2	1.47	2.01
電気機器	9.5	15.9	8.4	37.6	36.5	50.5	52.8	54.3	0.88	2.36
精密機器	1.0	0.9	1.0	1.8	44.7	43.2	56.1	51.8	0.95	1.87
自動車部品（注）	7.5	8.8	9.9	28.7	81.2	85.2	81.6	85.6	1.31	3.26
資本財	33.4	44.5	47.0	107.3	52.2	55.0	50.4	58.8	1.41	2.41
一般機械	16.2	19.3	18.5	46.6	58.6	57.3	52.2	60.3	1.15	2.41
電気機器	8.2	9.1	10.6	29.7	48.6	47.8	37.2	56.8	1.30	3.26
自動車	3.2	3.5	5.1	7.9	93.2	90.6	81.4	90.0	1.58	2.24
精密機器	3.1	3.6	5.5	11.6	46.8	39.7	47.9	44.7	1.80	3.27
消費財	59.4	80.0	121.8	224.8	60.9	67.5	61.2	70.3	2.05	2.81
化学品	6.7	8.9	19.1	42.0	67.4	76.9	68.1	81.2	2.84	4.72
食料品	15.2	22.9	39.0	59.6	69.2	82.5	73.7	84.1	2.57	2.60
乗用車	18.5	17.8	30.3	50.0	87.1	78.0	87.1	76.0	1.64	2.81
総額	178.1	310.0	297.0	766.5	53.1	62.6	47.4	65.5	1.67	2.47

注. 資料共に①と同じ

ドイツは英国の2.09倍の輸出規模であったのが、2020年にはこれが4.27倍増に格差が広がった。また、ドイツのEU向け輸出は2000年と比べて2020年には2.25倍増、一方、英国は1.11倍増とほぼ横ばい。

ドイツの輸出が英国と比べて激増している業種は、2020年で、加工品では鉄鋼、部品では電機、自動車部品、資本財では一般機械、電機機械、消費財では乗用車がいずれも英国の5倍増以上の輸出規模となっている。特に、ドイツは、加工品や部品の輸出を拡大させていることで、EU加盟国との生産分業を強めている。英国は、加工品や部品の中間財貿易で、輸出入ともに。ごく一部の製品（ターボジェット等）を除いて、ドイツと比べて停滞している。

英国にとってEU貿易の重要性は輸入にある。英国の対EU輸入額とドイツの対EU輸入額を比べると、2000年には、ドイツは英国の1.74倍の輸入規模であったが、2020年にはこれが2.58倍増に拡大しているが、輸出ほどの格差はない。また、英国の輸入に占めるEUの比率は、2020年に低下傾向にあるが、消費財、部品では、逆に高まっている。特に、自動車は8割以上（2020年）がEUに依存している。食料品輸入のEU比率は73.7%と基礎的な必需品は、EUに依存している。

英国は、2020年12月25日のEUとの合意によって、企業や市場にとっては、ブレグジットにつきまとう最悪のリスクが取り除かれる格好となった。英国とEUはこれにより、2021年1月1日から互いの製品に対する関税や割当制度を変更する恐れはなくなり、食料品や車両、航空機などの製品で何十年にもわたって築き上げた分業が大きく崩れるリスクは回避された。しかし、英国が新たに発展させようとする貿易相手は、非EUになる可能性が高い。第三国と貿易協定を結べるようになったため、英国には多くの機会が待ち受けていると脱EUの楽観論者はみているためであるが、英国にとって最大の貿易相手との関係が長期的にどうなるか、まだ完全に固まっていないことでは、悲観論者と意見が一致している。

EU諸国の対英貿易収支は黒字

英国経済にとって貿易は、対GDP比で測った貿易依存度（GDPに占める輸出・輸入の比率）で見るとEUの中でもっとも低い。英国の輸出依存度は、1990年の15.5%が2020年には14.6%に低下している。この間、ドイツの輸出依存度は25.6%から36.3%へと大幅に上昇している。英国経済にとって、貿易が経済成長に与える影響は、ドイツと比べてはるかに小さい。

英国の輸出依存度を対EUと対非EUとに分けてみると、対EU輸出依存度が1990年の9.0%から2020年には6.7%に低下している。一方で、英国の非EU輸出依存度は6.5%から7.9%に上昇している。非EU貿易依存度の高まりは、英国に限らずドイツやイタリアでも共通している。これは、EUと非EUの市場の成長率格差を反映したもので、EUにとっても、貿易拡大のチャンスは非EU市場にある。

表4. EU主要国の対外貿易依存度（対GDP比）

①輸出

（単位：％）

国名	EU27				英国				EU域外				世界計			
	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020
EU27	12.7	17.9	19.6	21.4	1.9	2.6	2.1	2.1	6.8	9.2	11.0	12.5	21.4	29.8	32.7	36.0
ドイツ	14.5	16.0	20.0	19.1	2.1	2.3	2.3	2.0	9.0	9.9	14.7	15.2	25.6	28.2	37.0	36.3
フランス	9.3	13.2	10.7	10.1	1.5	2.3	1.3	1.2	5.8	8.4	7.7	7.5	16.7	23.9	19.8	18.8
南欧	8.0	11.5	10.7	13.9	1.0	1.5	1.1	1.4	4.3	6.6	7.2	9.7	13.4	19.6	19.0	25.0
北欧	11.2	17.8	15.8	14.9	2.2	3.1	2.1	1.4	7.6	12.3	12.5	12.2	21.1	33.2	30.4	28.4
アイルランド	22.1	31.9	22.3	17.3	16.7	15.6	8.1	4.0	10.7	29.4	22.3	21.7	49.4	76.9	52.8	42.9
ベネルクス	32.9	43.9	49.4	48.4	4.4	6.6	5.3	5.6	9.1	13.0	17.6	20.1	46.4	63.4	72.4	74.1
バルト3	—	24.6	31.4	32.5	—	3.0	1.9	2.2	—	6.5	18.5	19.7	—	34.0	51.8	54.4
中・東欧	13.0	25.1	32.3	38.3	0.9	1.3	2.0	2.0	8.2	6.7	9.8	11.2	22.1	33.2	44.1	51.5
英国	9.0	10.0	8.6	6.7	—	—	—	—	6.5	7.1	8.1	7.9	15.5	17.1	16.7	14.6

注1. 計算に使用したGDPは、WEOの名目GDP（ドル建て）

注2. EU27は、EU27か国を合算した。

注3. EU27、北欧、アイルランド、ベネルクス、中・東欧のGDPは2019年以降予測値。それ以外の国・地域は2020年予測値。

資料：輸出入…IMF；Direction of Trade Statistics（DOT）2021年5月

GDP …IMF；World Economic Outlook Database（WEO）2021年4月

②輸入

(単位：%)

国名	EU27				英国				EU域外				世界計			
	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020
EU27	12.5	17.1	19.1	21.0	1.6	2.2	1.5	1.3	7.6	10.4	11.9	11.7	21.8	29.8	32.5	33.9
ドイツ	11.9	14.4	18.2	19.5	1.4	1.7	1.4	1.1	8.3	9.3	11.4	10.2	21.7	25.4	31.0	30.8
フランス	10.3	14.6	14.7	14.8	1.3	2.0	1.2	0.9	6.7	8.1	7.3	6.7	18.4	24.7	23.1	22.4
南欧	9.9	13.9	12.9	14.6	1.0	1.5	0.9	0.7	6.0	8.3	9.8	9.4	16.9	23.6	23.5	24.7
北欧	11.2	16.1	17.5	18.8	1.6	2.2	1.4	1.0	7.1	9.2	9.2	7.4	19.9	27.5	28.2	27.2
アイルランド	11.9	12.1	8.5	8.9	18.5	17.3	10.2	6.4	12.9	21.3	9.7	8.3	43.3	50.8	28.4	23.6
ベネルクス	29.2	31.8	34.5	33.9	3.8	5.2	3.9	2.8	12.4	23.0	28.8	31.0	45.4	60.0	67.1	67.7
バルト3	—	30.9	38.4	41.9	—	1.7	1.1	1.5	—	17.5	19.1	13.9	—	50.1	58.6	57.3
中・東欧	14.8	27.7	32.5	36.6	0.7	1.3	1.0	0.9	9.1	10.7	12.9	13.6	24.6	39.7	46.4	51.1
英国	10.9	10.4	11.4	10.6	—	—	—	—	7.8	10.5	12.3	12.5	18.7	20.9	23.7	23.2

注. 資料共に①と同じ

③貿易収支

(単位：%)

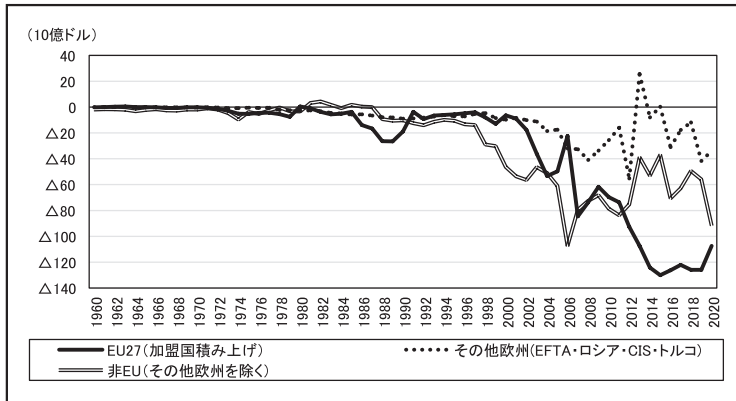
国名	EU27				英国				EU域外				世界計			
	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020	1990	2000	2010	2020
EU27	0.2	0.8	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6	0.8	△0.9	△1.2	△0.8	0.9	△0.3	0.0	0.2	2.1
ドイツ	2.6	1.7	1.9	△0.4	0.7	0.6	0.9	0.9	0.6	0.6	3.3	5.0	3.9	2.8	6.0	5.5
フランス	△1.0	△1.4	△3.9	△4.8	0.2	0.3	0.2	0.3	△1.0	0.3	0.5	0.8	△1.7	△0.8	△3.3	△3.6
南欧	△1.8	△2.4	△2.2	△0.7	0.0	0.0	0.2	0.7	△1.7	△1.6	△2.6	0.3	△3.5	△4.0	△4.5	0.3
北欧	0.1	1.7	△1.7	△3.9	0.6	0.9	0.7	0.4	0.4	3.1	3.3	4.7	1.1	5.7	2.2	1.2
アイルランド	10.1	19.8	13.8	8.4	△1.8	△1.7	△2.0	△2.4	△2.2	8.0	12.6	13.4	6.1	26.1	24.4	19.4
ベネルクス	3.7	12.1	14.9	14.4	0.6	1.3	1.5	2.8	△3.3	△10.0	△11.2	△10.9	1.0	3.4	5.2	6.4
バルト3	—	△6.4	△7.1	△9.4	—	1.3	0.9	0.7	—	△11.1	△0.6	5.8	—	△16.1	△6.8	△2.9
中・東欧	△1.8	△2.6	△0.2	1.7	0.2	△0.0	0.9	1.1	△0.9	△4.0	△3.1	△2.4	△2.5	△6.6	△2.4	0.4
英国	△1.9	△0.4	△2.8	△4.0	—	—	—	—	△1.3	△3.4	△4.2	△4.6	△3.2	△3.8	△7.0	△8.6

注. 資料共に①と同じ

他方、英国の輸入依存度は、1990年の18.7%から2020年に23.2%に高まっている。EU、非EU別では、英国のEU輸入依存度は1990年と比べて微減、一方、非EU輸入依存度は、1990年の18.7%から2020年に23.2%に高まっている。

貿易収支は、アイルランドを除いて多くのEU加盟国に対して英国は、恒常的な赤字構造にある。英国の対EU貿易赤字は、2020年に対GDP比でマイナス4.0%、2000年のマイナス0.4%と比べて大きく悪化している。

図3. 英国の貿易収支（EU・非EU・その他欧州）



資料：IMF；DOT（2021年5月）

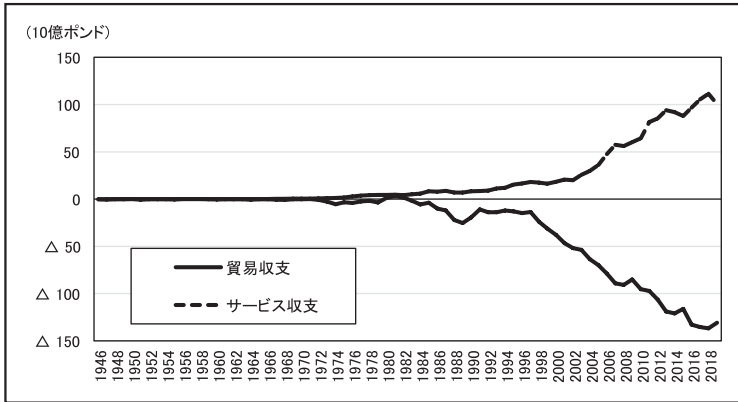
なお、英国の貿易収支を、EUと非EUとに分けると、①1990年代から2000年代初めにかけて、対非EU貿易赤字が対EU貿易赤字を、ほぼ上回っていたが、②リーマンショック以降では、対EU貿易赤字が膨らみ、対非EU貿易赤字を上回るようになった。

1.3 サービス貿易で稼ぐ、金融サービスに不透明感

EU加盟後、英国の貿易収支は赤字が拡大している一方で、サービス収支の黒字が拡大している（図4）。貿易収支の赤字とサービス収支の黒字は、2000年以降、乖離が大きくなっている。明らかに、英国経済の対外競争力はサービス産業にある。英国は米国に次ぐサービス輸出大国である。

WTOはサービス貿易を4分類（モード）分けている。第1は、通信販売など国境を越える越境取引（第1モード）、第2は旅行などの海外における国外消費（第2モード）、第3が業務上の拠点を通じてのサービス提供（第3モード）第4が自然人の移動によるサービス提供（第4モード）である。このうち、第3モードは、サービス事業者が、海外に支店・現地法人などの拠点を設置し、その拠点からサービスの提供を行うケースで、拠点の設置は対外直接投資となる。

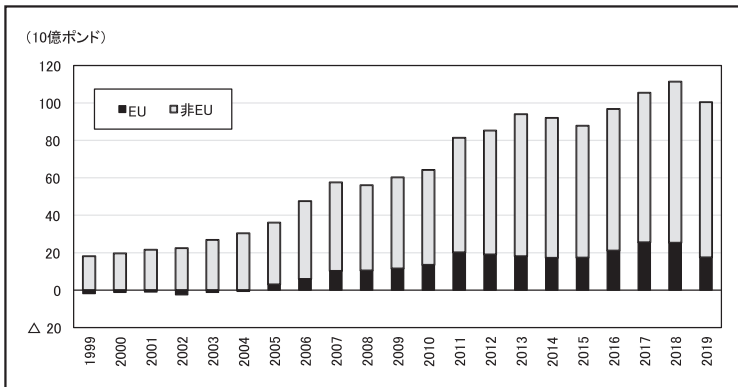
図4. 英国の貿易収支とサービス収支（1946～2019年）



資料：Office for National Statistics：UK Balance of Payments, The Pink Book：2020

1.1 Summary of Balance of Payments：Balances (net credits less net debits)

図5. 英国のサービス貿易（収支）



資料：Office for National Statistics：UK Balance of Payments, The Pink Book：2020

(9.15 Trade in services by Country)

英国のサービス貿易収支は、2017年以降、1,000億ポンド超の黒字を計上している。2019年には、受け取り（輸出）が3,177億ポンド、支払い（輸入）が2,173億ポンド、差し引き1,004億ポンドの黒字である。英国のサービス貿易収支は、非EUの黒字幅が大きいことに特徴がある（図5）。

英国のサービス貿易の最大の取引先は、2019年で受け取りでは、欧州が

表5. 英国のサービス貿易（地域・国別）

（単位：10億ポンド、％）

相手国	受取（輸出）					支払（輸入）				
	金額		シェア		平均伸び率	金額		シェア		平均伸び率
	2010	2019	2010	2019		2010	2019	2010	2019	
欧州	93.6	152.4	49.9	48.0	5.6	70.2	123.0	57.0	56.6	6.4
EU	74.1	123.7	39.6	38.9	5.8	60.6	106.1	49.2	48.8	6.4
ドイツ	11.3	19.1	6.0	6.0	6.0	10.1	12.6	8.2	5.8	2.4
フランス	9.2	15.8	4.9	5.0	6.2	8.9	14.4	7.3	6.6	5.4
南欧	14.1	24.4	7.5	7.7	6.3	16.6	27.1	13.5	12.5	5.6
北欧	7.1	10.7	3.8	3.4	4.7	3.3	7.9	2.6	3.6	10.3
アイルランド	10.2	18.1	5.4	5.7	6.6	7.9	16.2	6.4	7.5	8.3
オランダ	11.0	17.2	5.9	5.4	5.0	4.4	9.0	3.6	4.1	8.3
ベルギー	3.6	4.9	1.9	1.6	3.5	2.2	2.9	1.8	1.4	3.5
ルクセンブルグ	3.6	5.2	1.9	1.6	4.0	1.4	3.2	1.2	1.5	9.4
中東欧	3.7	7.9	2.0	2.5	8.8	5.5	12.2	4.4	5.6	9.3
EFTA	11.2	16.4	6.0	5.1	4.3	4.7	7.0	3.8	3.2	4.5
その他欧州	8.2	12.4	4.4	3.9	4.7	4.9	9.9	4.0	4.5	8.0
ロシア	1.5	2.5	0.8	0.8	5.6	0.7	0.8	0.6	0.4	2.2
米州	49.0	96.9	26.2	30.5	7.9	27.0	52.1	21.9	24.0	7.6
米国	36.6	80.6	19.5	25.4	9.2	21.1	43.7	17.2	20.1	8.4
アジア	18.6	35.0	9.9	11.0	7.3	14.6	27.8	11.8	12.8	7.5
中国	2.5	5.3	1.3	1.7	8.9	1.4	2.3	1.1	1.1	6.0
香港	1.9	4.3	1.0	1.3	9.2	1.5	2.9	1.2	1.3	7.5
インド	2.0	3.0	1.1	0.9	4.4	3.5	7.4	2.8	3.4	8.6
日本	3.6	7.4	1.9	2.3	8.3	2.8	5.6	2.2	2.6	8.2
ASEAN (5)	4.9	7.7	2.6	2.4	5.2	3.4	6.4	2.7	2.9	7.4
中東	10.5	16.4	5.6	5.2	5.1	4.1	6.6	3.3	3.0	5.3
湾岸諸国	9.2	14.0	4.9	4.4	4.8	3.5	5.5	2.8	2.5	5.2
豪州	5.7	7.3	3.1	2.3	2.7	2.4	2.6	1.9	1.2	1.0
ニュージーランド	0.5	0.8	0.2	0.3	6.3	0.4	0.3	0.3	0.2	△2.1
アフリカ	9.3	8.6	4.9	2.7	△0.9	4.5	4.7	3.6	2.2	0.6
南アフリカ	1.9	2.7	1.0	0.8	4.0	1.0	1.4	0.8	0.7	3.8
世界計	187.4	317.7	100.0	100.0	6.0	123.2	217.3	100.0	100.0	6.5

注. 網掛け部分は、集計可能なセルを合計した。なお、「その他欧州」のみ、「欧州」から「EU」と「EFTA」を差し引いて算出。

資料：Office for National Statistics；UK Balance of Payments, The Pink Book：2020（9.5 Trade in services）

48.0％（うちEUが38.9％）、支払いは欧州が56.6％（うちEUが48.8％）と過半を占めている（表5）。収支は英国が294億ポンドの受け取り超となっている。欧州の次が米州との取引が大きい。米州では米国の比率が大きく、受け取りでは25.4％、支払では20.1％、対米収支は英国の605億ポンドの受け取り超になっている。

表6. 英国のサービス貿易（業種×国別、2018年）

（単位：10億ポンド）

業種	受取（輸出）					支払（輸入）					収支				
	EU	その他 欧州	米国	アジア	世界計	EU	その他 欧州	米国	アジア	世界計	EU	その他 欧州	米国	アジア	世界計
メンテナンス・修理	1.8	0.1	0.3	0.3	3.2	0.5	0.1	—	0.0	0.8	1.3	0.1	0.3	0.2	2.4
輸送	13.6	0.8	4.0	2.7	25.1	17.8	0.5	1.7	3.6	26.9	△4.2	0.2	2.3	△0.9	△1.8
旅行	17.5	1.1	5.2	7.6	37.5	32.7	1.6	5.2	6.1	53.1	△15.2	△0.5	△0.0	1.5	△15.6
建設	1.5	0.1	—	0.2	2.7	1.6	0.0	0.3	0.1	2.1	△0.0	0.1	△0.3	0.1	0.6
保険・年金サービス	3.3	0.4	8.1	2.2	19.7	1.7	0.2	0.5	0.6	3.6	1.6	0.2	7.6	1.6	16.1
金融	25.7	3.4	16.3	8.0	62.4	5.4	0.5	5.4	3.4	16.5	20.3	2.9	10.8	4.7	45.9
知的財産	6.3	0.3	4.5	1.6	18.0	4.3	—	3.3	0.0	11.2	2.0	0.3	1.1	1.5	6.8
情報通信、コンピュ ータ・情報サービス	10.7	1.0	5.1	3.4	25.8	5.8	0.1	2.0	0.2	10.9	4.9	0.9	3.1	3.3	15.0
その他ビジネス	41.4	0.9	30.1	8.4	106.6	27.4	1.7	17.8	9.7	64.9	14.0	△0.8	12.3	△1.3	41.6
個人、文化、娯楽サ ービス	1.5	0.0	1.5	0.7	4.5	0.4	3.2	0.3	0.0	4.2	1.1	△3.1	1.2	0.7	0.3
政府	0.5	0.3	0.1	1.0	2.6	1.4	0.2	0.8	0.6	3.7	△0.8	0.1	△0.8	0.4	△1.0
合計	125.3	12.4	75.5	47.1	310.5	100.0	9.4	37.4	29.4	199.1	25.3	3.0	38.1	17.6	111.4

注1. 米国：プエルトリコを含む。

注2. その他欧州：アルバニア、ベラルーシ、ロシア、トルコ、ウクライナ、セルビア・モンテネグロ、アンドラ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、フェロー諸島、ガーンジー島、ジブラルタル、マン島、ジャージー島、モルドバ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、サンマリノ、バチカン市国。

注3. アジア：中東を含む。

注4. 合計にはその他を含む。

資料：Office for National Statistics；UK Balance of Payments, The Pink Book：2020（9.12 Trade in services by type of service 2018）

アジアに対しては、受け取り額が349億ポンド（受け取り額の11.0％）、支払額が278億ポンド（支払額の12.8％）、71億ポンドの受け取り超である。

また、サービス貿易の伸び率は、2010～2019年間で、受け取りが年平均6.0％、EUが5.8％、米国が9.2％、アジアが7.3％と米国、アジアが伸びている。支払いでも、EUが平均増加率（6.5％）を下回る一方で、米国、アジアが伸びている。

英国の業種別サービス貿易（2018年）は、受け取りでは、その他ビジネスサービス（法律・会計、広告、IT、コンサルティング等のB2Bサービス）、金融、旅行、情報通信サービスが上位に来ている。支払いは、その他ビジネスサービス、旅行、輸送が上位を占めている。いずれもEUが最大の取引相手となっている（表6）。

業種別サービス貿易収支（2018年）は、ほとんどの業種で黒字（受け取り

超)になっている。特に、金融サービスの459億ポンド、その他ビジネスサービスの416億ポンド、保険年金サービスの161億ポンド、情報通信の150億ポンドの黒字幅が大きい。これらの黒字のうち、金融サービスの黒字は、EUと米国で7割弱を占め、その他ビジネスサービスの黒字でも、EU、米国が6割弱を占めている。赤字(支払い超)は旅行の156億ポンド、輸送が18億ポンドなど僅かである。旅行収支の赤字のほとんどがEUによるものである。

英国のEU離脱がサービス貿易に与えた影響として、英アストン大学(バーミンガム)の研究チームによれば、2016年6月の国民投票でEU離脱が否決された場合(従来通りの道筋)と比べて、EU離脱を決定したことにより英国のサービス輸出が16～19年に合計1,130億ポンド減少(機会損失)したと分析している^{注4}。最大の打撃を受けたのが金融サービスの輸出である。EUから離脱しても顧客と支障なく取引ができるよう、銀行や保険会社、資産運用会社が数千人の人員と巨額の資本を英ロンドンの金融街やカナリーワフの拠点から独フランクフルトや仏パリ、オランダのアムステルダム、アイルランドのダブリンなどに移転した影響が大きかったと分析している。

同等性認定に時間

英国政府と欧州委員会が12月24日に合意した通商・協力協定には、金融サービス業の同等性について認める内容の記載はなかった。英国がEU加盟中には、多くの在英金融機関が「単一パスポート制度」を利用し、EU各国で金融サービスを提供していた。英国政府は「同等性」の認定をEU側から受けることで、一定の金融サービスの確保を目指しているが、2021年3月26日に、英国財務省は金融サービス分野での規制協力に関して、EUと覚書を締結することで合意したが、依然としてEU側からの認定は得られなかった。EUは、英国が独自の規則を設けることへの懸念が根強く、慎重な姿勢を崩していない。同等性認定にはさらなる時間を要する可能性が高く、英国経済の支柱である金融サービス業に不透明感が漂っている^{注5}。

なお、英国の会計事務所・コンサルティング大手のアーnst・アンド・

ヤング（EY）によれば、英国からEUへの人材・資産の流出を引き起こしており、英国がブレグジットを決定した2016年の国民投票以降、約7,600人の同業界従業員と、1兆3,000億ポンド（約198兆9,000億円、1ポンド＝約153円、今後の予定を含む）余りの資産が流出した。英国からの流出は、EUの地盤低下をも伴っている。ここ数年来、欧州の金融取引における世界シェアは既に低下傾向にある^{注6}。

1.4 直接投資の相互投資が拡大する英国

EU加盟国の中で英国は、海外から投資を受け入れるだけでなく、海外にも積極的に投資をする投資大国に成長した。これは、対内直接投資と対外直接投資の両方が同時に拡大している英国経済の強さを示すものである。

OECDの直接投資残高データによれば、2018年で英国の対外直接投資（英企業の対外直接投資）残高と対内直接投資（外国企業の対英直接投資）はともに米国に次ぐ規模となっている（表7）。また、EU（23か国）域内の直接投資残高に占める英国のシェアは17.5%、オランダ、ドイツ、フランスに次ぐEUで4番目、EUの対内直接投資残高に占める英国のシェアは13.9%、英国がオランダに次いでEUからの投資受入れでは第2位のポジションを維持している。

また、2018年で対EU域外直接投資残高では、英国はオランダに次いでEU加盟国の中で第2位、同じく、EU域外からの対内直接投資残高は、EU加盟国の中では最大など英国は、世界から直接投資を受け入れていることが分かる。英国の対外直接投資残高、対内直接投資残高ともにEU域内よりはEU域外のほうが大きい。

次に、英国の業種別直接投資残高は、対外、対内ともに金融サービスが最大である。直接投資残高に占めるシェアは、対外では27.8%、対内では25.5%、金融関連のサービスが多いといわれている専門サービスを含めると、金融と専門サービスが対外直接投資残高に占める比率は4割弱、対内直接投資残高では3割と金融関連が占める比率が大きい。

金融の次は、対内直接投資残高では、製造業、情報通信、小売り卸、対外

表7. OECD諸国の直接投資残高（国・地域別）

① 対外直接投資残高

（単位：100万ドル）

国名	投資先								2018							
	2013								2018							
	EU(22) (注1)	英国	EU域外 (注2)	RCEP	日本	中国	米国	世界計	EU(22) (注1)	英国	EU域外 (注2)	RCEP	日本	中国	米国	世界計
EU (22) (注1)	3,635	766	3,112	428	58	137	837	7,514	4,336	924	4,335	587	72	164	1,243	9,596
ドイツ	736	181	590	142	11	65	224	1,507	804	144	696	182	10	88	299	1,644
フランス	655	125	546	88	27	24	204	1,325	750	148	610	98	29	24	237	1,508
アイルランド	231	91	213	10	1	2	63	535	483	98	361	5	4		106	943
イタリア	342	21	171	25	2	12	32	534	296	25	233	31	2	12	42	554
スペイン	148	92	337	8	1	3	64	578	119	116	343	11	0	3	94	578
オランダ	460	159	528	90	10	12	106	1,147	783	249	1,348	173	19	15	357	2,380
英国	635		944	140	6	10	358	1,580	734		1,016	130	9	17	401	1,751
日本	167	68	883	335		98	332	1,118	206	154	1,208	472		122	491	1,567
米国	1,814	538	2,228	410	117	60		4,580	2,503	758	2,690	504	125	117		5,951
OECD計	7,032	1,616	9,336	1,678	206	397	2,277	17,984	8,899	2,144	11,783	2,131	240	547	3,289	22,826

注1. EU (22) は、OECDに加盟しているEU22か国（集計可能なセルを合計した）

注2. EU域外に英国は含まない

資料：ITI；OECD諸国の対外直接投資（マトリックス）

② 対内直接投資残高

（単位：100万ドル）

国名	投資先								2018							
	2013								2018							
	EU(22) (注1)	英国	EU域外 (注2)	RCEP	日本	中国	米国	世界計	EU(22) (注1)	英国	EU域外 (注2)	RCEP	日本	中国	米国	世界計
EU (22) (注1)	3,635	491	2,088	133	97	3	408	6,214	4,458	725	2,671	197	109	33	814	7,854
ドイツ	654	75	239	39	26	2	84	968	572	65	303	39	25	3	106	939
フランス	474	76	212	21	17	1	83	761	500	108	218	25	14	4	54	825
アイルランド	237	65	113	0	0	△1	41	415	251	61	689	11	4	7	331	1,000
イタリア	292	32	41	3	2	△0	12	365	319	55	53	6	3	1	12	426
スペイン	464	63	122	3	1	0	32	649	488	86	148	14	7	3	33	722
オランダ	381	96	303	20	15		105	779	766	244	676	35	22	2	206	1,685
英国	708		782	86	55	2	420	1,490	805		1,059	147	117	5	425	1,864
日本	54	13	104	18		1	52	171	73	14	118	29		2	48	205
米国	1,136	511	1,081	448	350	8		2,728	2,026	561	1,758	659	484	39		4,345
OECD計	7,379	1,215	5,396	1,009	655	55	1,752	13,990	9,238	1,569	7,654	1,361	831	146	2,346	18,462

注. 資料共に①と同じ

直接投資残高では製造業、鉱業、情報通信、小売り卸と続いている。製造業は、対内・対外ともに食料品と石油化学の比率が大きい。対内直接投資と対

表8. 英国の投資残高（業種別）

（単位：％）

業種	対内投資残高			対外投資残高		
	業種別シェア		平均伸び率	業種別シェア		平均伸び率
	2010	2019	2010-2019	2010	2019	2010-2019
農林水産業	0.1	0.1	5.0	0.1	0.2	10.5
鉱業	11.1	4.8	△0.9	16.2	9.3	△2.2
製造業	18.0	18.0	8.9	18.1	21.0	5.8
食料	5.9	5.4	7.6	4.6	8.7	11.7
繊維	0.8	0.2	△4.1	0.8	0.1	△15.7
石油・化学	4.1	3.6	7.2	8.2	7.6	3.3
金属・機械	2.2	2.4	9.8	1.8	1.2	△0.0
コンピュータ	0.0	1.4	67.4	0.0	0.1	49.8
輸送機器	0.9	1.9	17.5	0.3	1.0	19.7
その他製造業	3.9	3.1	6.1	2.4	2.2	2.8
電気・ガス・水道	5.0	3.5	4.7	1.4	1.6	5.3
建設	0.7	0.6	8.7	0.3	1.0	19.0
小売・卸	8.6	7.8	7.6	3.1	5.2	10.2
運輸	5.4	4.4	6.5	1.3	1.1	2.4
情報通信	11.3	8.8	5.9	12.6	7.7	△1.5
金融サービス	23.0	27.8	11.2	21.5	25.5	6.0
専門サービス	2.2	10.5	29.6	0.6	4.6	31.0
ビジネスサービス	2.6	2.9	10.5	1.4	1.6	5.6
その他サービス	3.0	9.6	23.9	3.5	3.8	5.0
合計	100.0	100.0	8.9	100.0	100.0	4.1

資料：Office for National Statistics：Foreign Direct Investment (FDI) Involving UK Companies (2013,2019)

3.3 FDI International investment positions in the United Kingdom analysed by area & main country and by industrial activity of UK affiliates（対内）

3.3 FDI international investment position abroad analysed by area & main country and by industrial activity of foreign affiliates（対外）

外直接投資とともに同じカテゴリーに属する業種の金額が大きく、相互投資が進んでいる。

2. 英国の対外開放政策と投資誘致策

2.1 サッチャー政権の経済改革

英国経済の成長がサービス貿易と直接投資をけん引力とする構造に転換した契機は、1980年代のサッチャー政権が進めた経済改革にある。

サッチャー政権が誕生した1979年、当時の英国経済は、高インフレ・高失

表9. 主要国・地域の業種別投資残高（構成）2019年

① 対外投資残高 業種別構成比

(単位：%)

国・地域	農林 水産業	鉱業	製造業	電気・ガ ス・水道	建設	小売・卸	運輸	情報通信	金融 サービス	専門 サービス	ビジネス サービス	その他 サービス	合計
欧州	0.03	—	9.02	0.42	0.04	2.84	0.83	6.29	14.40	2.09	0.74	1.25	48.32
EU	0.03	0.81	8.48	0.40	0.04	2.36	0.82	5.85	10.12	1.98	0.70	1.06	40.21
EFTA	—	—	0.30	0.00	—	—	0.00	—	1.30	0.08	0.01	0.09	2.64
その他欧州	—	—	0.07	0.01	—	—	0.01	—	2.98	0.03	0.03	0.09	5.48
米州	—	3.02	2.82	1.13	—	1.66	—	1.23	7.35	1.71	0.73	1.91	32.78
米国	—	1.13	2.22	—	—	1.53	—	1.57	4.17	1.55	0.58	1.55	25.35
アジア	0.09	3.03	1.66	—	0.80	0.57	—	0.12	1.91	0.56	0.06	0.45	12.34
中国	—	—	0.14	—	0.00	—	—	0.01	0.11	0.08	0.02	0.00	0.72
日本	—	—	0.08	—	0.00	—	—	—	0.05	0.02	0.00	—	0.35
豪州	—	—	0.41	—	—	0.08	—	0.03	0.47	0.22	0.03	0.11	2.49
ニュージーランド	—	—	0.01	—	—	0.01	—	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.06
アフリカ	—	1.45	0.03	0.00	—	0.05	0.02	0.03	1.34	0.03	—	0.10	3.38
南アフリカ	—	0.10	0.09	0.00	△0.00	0.02	0.02	0.02	0.66	0.02	0.00	0.06	0.99
世界計	0.18	9.28	20.98	1.61	1.04	5.20	1.11	7.71	25.47	4.61	1.56	3.81	100.00

注. 「—」…価値がゼロまたは50万ポンド未満、「△」…撤退

資料：Office for National Statistics：Foreign direct investment (FDI) involving UK companies, 2019 (directional)：outward

3.3 FDI international investment position abroad analysed by area & main country and by industrial activity of foreign affiliates

② 対内投資残高 業種別構成比

(単位：%)

国・地域	農林 水産業	鉱業	製造業	電気・ガ ス・水道	建設	小売・卸	運輸	情報通信	金融 サービス	専門 サービス	ビジネス サービス	その他 サービス	合計
欧州	0.10	3.38	10.48	3.12	0.48	4.12	3.83	3.57	13.61	5.03	1.43	6.29	56.04
EU	0.05	2.90	9.92	2.98	0.34	3.77	3.67	2.53	7.76	1.99	1.42	5.77	43.69
EFTA	0.04	0.33	0.31	0.00	0.00	0.16	0.05	0.05	3.51	0.42	△0.00	0.01	4.87
その他欧州	0.01	0.16	0.26	0.14	0.13	0.19	0.11	0.99	2.34	2.62	0.01	0.51	7.48
米州	—	1.04	4.90	—	0.04	2.91	0.07	3.95	12.72	1.86	1.39	3.08	32.50
米国	0.00	0.45	2.75	0.00	0.01	1.44	△0.04	3.29	10.95	1.48	1.09	2.76	24.49
アジア	0.00	0.22	0.69	0.11	0.11	0.68	0.35	1.20	1.32	3.45	0.05	0.22	10.28
中国	—	—	0.02	—	0.00	0.01	0.00	0.00	0.16	0.01	0.00	0.00	0.20
日本	—	0.07	0.49	0.01	—	0.53	0.02	0.29	0.86	—	0.02	0.08	5.81
豪州	—	—	0.01	—	—	0.01	—	0.03	0.06	0.18	0.01	—	0.92
ニュージーランド	—	—	0.00	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	—	0.03
アフリカ	—	—	0.00	—	—	0.03	—	0.02	0.07	0.01	0.06	0.01	0.22
南アフリカ	—	—	0.00	—	—	0.02	△0.00	—	0.03	0.00	0.06	0.00	0.14
世界計	0.11	4.79	17.95	3.52	0.64	7.76	4.40	8.77	27.79	10.52	2.94	9.62	100.00

注. 「—」…金額がゼロもしくは50万ポンド未満、「△」…撤退

資料：Office for National Statistics：Foreign direct investment (FDI) involving UK companies, 2019 (directional)：inward

3.3 FDI international investment position in the United Kingdom analysed by area & main country and by industrial activity of UK affiliates

表10. サッチャー政権の主な経済改革

①労組改革と労働市場の弾力化	労働組合法を改正してビケの禁止、強制加入の義務付けを撤廃するとともに、スト決行にいたる手続きや経営側への事前通告を定め、一部組合員による単独ストでは経営側が指名解雇をできるようにするなど組合活動を制限した。さらに経営側には非組合員の雇用で労組の認知の必要がなくなるなど、労組の弱体化を推し進めた。
②国有企業の民営化	当初は財源捻出の目的で、国有企業の政府保有株を放出した。国有企業の非効率性と海外市場での競争力の低下が英国全体の国際競争力喪失の元凶であるとして、国有企業を民営化して市場原理を適用するという考え方が実施に移された。ケーブル&ワイヤレス、ICL、ブリティッシュ・ペトロリアムなど企業の民営化の成功を機に、サッチャー政権は2期目以降、積極的に国有企業の民営化を実施した。特にブリティッシュ・テレコム（BT）と英国航空（BA）の株式放出では、多数の大口投資家を生み出した。さらにブリティッシュ・スチールやロールスロイス、そしてブリティッシュ・ガスや電力、上下水道などへも民営化の対象が広がった。
③規制緩和	民営化と並んで政府の介入を減らす規制緩和により、市場の競争原理が促進され外国企業も含めた対内直接投資呼び込んだ。最大の影響を与えたのは1986年に始まったロンドン金融市場の規制緩和（ビッグバン）である。これはロンドン証券取引所の規則を全面改正したものが、すでに1979年に外為管理や外資規制も撤廃されていたことから、海外巨大金融機関の進出と金融業界の再編をもたらし、ロンドン市場はグローバルな資本の仲介役として飛躍することになった。グローバル市場と結びつくことで価値を高めていくサービス産業のあり方は、この金融サービス業の拡大によって推進されたといえる。
④税制改革	政権1年目から所得税減税に着手し、最高税率を83%から60%に、基本税率を33%から30%に引き下げた。サッチャー政権下で最高税率は40%、基本税率は27%まで下がり、基礎控除の引き上げも行われた。その後メージャー政権および労働党政権下で、基本税率は22%まで下げられているが、これが高所得者をはじめ勤労者の労働意欲向上を促した。 法人税もサッチャー政権下で52%から段階的に引き下げられた。さらに社会保険料の引き下げは勤労者のほか企業の負担も軽減。キャピタルゲイン税などの各種減税も実施された。

資料：ジェトロ貿易投資白書（2004年）等

業、度重なるストライキ、勤労意欲の低下などにみまわれていた。石油危機後の石油価格高騰に加えて、労働市場の硬直化が労働需給のミスマッチを引き起こしていた。これは製造業がすでに空洞化していたにもかかわらず、労働組合の力が強大で福祉も手厚く、製造業の労働者が安い賃金でサービス産業に流れることはなかったためである。

こうした英国の経済状況に対して、サッチャー政権は公共支出の抑制、労組改革による労働市場の弾力化、国の介入を減らして民間のイニシアチブを高めて市場の競争原理重視、英国経済のグローバル市場との結びつき強化などを柱とする経済改革を打ち出した（表10）。この結果、高福祉・高負担の「依存型社会」から「起業家型社会」への転換がなされ、これがサービス産業発展の道を開いた。

2.2 「英国で活動する企業は全て英国企業である」

英国は、1977年に対英投資局（Invest in Britain Bureau/IBB）を設立して外国資本の誘致を始めていたが、積極的に外資導入を進めたのはサッチャー政権だった。1980年代前半から外国企業を熱心に誘致した国は、欧州内では他にはなく、フランスなど一部の国では依然として外資に対して敵対的であった。1984年にマーガレット・サッチャー首相が熱心に誘致した日産自動車英国進出を決めた。これが外国企業誘致で象徴的な動きとなり、「英国で活動する企業は全て英国企業である」という安心感が示された。

「英国で活動する企業は全て英国企業である」という認識は、1984年7月に当時のノーマン・テビット貿易産業相が発表した原則（「テビット原則（Tebbit Doctrine）」）で明確にされた。サッチャー政権は、国内企業同士の敵対的買収が相次いで国内政治の懸案となったときでも、政府は市場に任せる自由放任主義をとっていた。「テビット原則」は、企業買収に際して買収を阻止する理由となるのは、競争を阻害する影響が懸念される場合だけで、その場合には独占・買収委員会（Monopolies and Mergers Commission、当時）に提示して審査が行なわれると明示した。これにより公共の利益といった理由は、買収の審査に乗り出すための根拠として不適当なものとなった。

こうした英国政府の放任主義は、EU内における買収規則や買収指令の制定の動きでも貫かれ、英国の制度に沿った制定作りを強硬に主張したが、それはM&Aをしやすい英国のビジネス環境がEU法によって制限を受けることを懸念したためである。

外国企業の進出誘致は英国企業の買収を直接的に後押しするものではなかったが、英国が開かれた市場でありビジネス環境の整備された国であることをアピールすることは、必然的に外国企業による英国企業の買収を促進させることになった。M&Aに対する政府の方針は、1980年代には批判を受けることもあったが、1990年代に入ってから産業界なども政府の方針を支持するようになった。

サッチャー首相は1990年11月に辞任し、その後、ジョン・メージャー首相

表11. 英国が1980年代に進めた国有企業の主な民営化事例

1979年	ブリティッシュ・ベトロリアム
1981年	ブリティッシュ・エアロスペース、ケーブル&ワイヤレス
1982年	ブリットオイル
1984年	ブリティッシュ・テレコム、ジャガー（ブリティッシュ・レイランドから分離）
1986年	ブリティッシュ・ガス
1987年	英国航空
1987年	ロールスロイス
1988年	ブリティッシュ・スチール、ローバー・グループ（旧ブリティッシュ・レイランド）

資料：ジェトロ貿易投資白書2004年版等

が引き継いだ。が、経済政策の基本は変わらなかった。メージャー政権では、すでにサッチャー時代に着手されていた電力事業など公益事業の民営化を推進した。

1997年5月に政権をとった労働党のトニー・ブレア首相に交代しても、経済の基本政策は変わらなかった。当初、M&A取引を担う金融業界のシティーに批判が向けられたが、労働党も次第に方針を転換し、政権獲得後はM&Aを行いやすくする環境作りを打ち出した。こうしたブレア政権の姿勢はEUでのM&Aに関する指令制定の動きでも見られ、サッチャー政権およびメージャー政権と同様に英国の自由な買収制度を指令に反映させるよう強く主張した。

2.3 英国企業を巡るM&Aの活発化

外国企業による英国企業のM&Aには、いくつかの契機と波があった。これについて1980、90年代における特徴的なM&Aの例を挙げて見ていく。

2.3.1 1980年代後半：民営化と外資の買収による伝統的英国企業の再生

民営化と規制緩和が海外からの投資を引きつける原動力となった。国有企業の大部分は非効率で国際的競争力に欠ける赤字企業であった。このため民営化当初から経営的に問題を抱えている企業も多く、海外からのM&Aによる再生が図られる場合もあった。その事例が、自動車メーカーのブリティッ

シュ・レイランドであった。

ブリティッシュ・レイランドは英国の自動車メーカーを次々傘下において英国最大の自動車量産メーカーとなったが、1975年に業績悪化に伴い国有化されていた。傘下にはローバー、ジャガー、オースティン、トライアンフなどのほかトラックやバスの部門もあった。

民営化は傘下のメーカーを分離する形で進められ、1984年にはジャガーを民営化させ、1986年にブリティッシュ・レイランドがローバー・グループと社名を変更。さらにレイランドトラック、レイランドバスを分離、1988年にローバー・グループ自体が民営化されてブリティッシュ・エアロスペースに買収された。

しかし、業績の不振は民営化では解決せず、ジャガーは1989年にフォードに買収されて再生の道を進んだ。レイランドバスは1988年にボルボが買収している。また本田技研工業（以下ホンダ）は民営化前の1977年からブリティッシュ・レイランドと提携関係を結んでいたが、1989年に民営化後のローバーに20%出資した。しかし、ローバーも1994年にBMWが買収したが、その後2000年にはミニを残してBMWはローバーを売却した。

一方、ロールスロイスとベントレーは1998年にフォルクスワーゲンが買収し、ロールスロイスについては2003年にBMWに譲渡している。フォルクスワーゲンは買収直後に5億ポンドの大型投資による生産・開発の強化を打ち出しており、外資によって英国の有名自動車ブランドが維持・強化されることとなった。こうして英国の自動車量産メーカーは全て外国企業の傘下となり、その後英国の投資会社がローバーをBMWから買収しているものの、英国の伝統を担った自動車メーカーが外資に頼ることになったことは象徴的な出来事となった。

2.3.2 1980年代後半：ビッグバン後の英系金融機関の買収

1986年10月に実施されたロンドン証券取引所の制度改革である「ビッグバン」は、市場開放による外資の流入をもたらした。それまでの証券取引は分業体制をとってサービスを特化させていたため、中小証券会社が数多くひし

めいていた。この分業体制が廃止されると、中小証券会社にとって生き残りが困難となり、投資業務も行っていた大手のマーチャント・バンクや有力な英系銀行、そして外資系の金融機関が一斉に中小証券会社の買収に乗り出した。

さらに1987年10月には英系銀行買収の認可基準が明確化されたことで、外資による英銀買収が始まった。特に金融街シティーのマーチャント・バンクは比較的小規模だったことから、次々と米系、スイス系、ドイツ系、オランダ系の投資銀行に買収されていった。こうして2000年1月にはシュローダーズが米シティコープに13億5,000万ポンドで買収され、2000年4月にはロバート・フレミングが米チェース・マンハッタンに48億ポンドで買収され、英系の独立系投資銀行はほぼ姿を消すことになった。

こうした状況は「ウインブルドン現象」と呼ばれるようになった。英系投資銀行が次々と外資の傘下に入っていく際に、それを惜しむ声もあったものの外資に対する批判的な見方は出なかった。逆に「ウインブルドン現象」こそ、人材とノウハウ、自由な市場を提供して外国からの投資を引き付けることができる英国の強みという指摘が出た。しかし逆に保守的な企業の経営風土が大きく転換する結果をもたらした。

金融では、外資系金融機関の参入を促し、米系をはじめスイス系、ドイツ系、オランダ系などの金融機関がロンドン市場で中小証券会社と比較的小規模だったマーチャント・バンクの買収に乗り出し、1980年代後半にはほとんどの中小証券会社が外資系金融企業の傘下となった。マーチャント・バンクも1980年代後半から買収が続き、独立を保っていたマーチャント・バンクも2000年までにはほぼ姿を消した。

2.3.3 1990年代半ば～後半：電力民営化に続く外資による買収攻勢

1990年に施行された「1989年電気法（Electricity Act 1989）」により、国有電気事業者の分割民営化が始まった。1990年に発電・送電・配電・供給の各部門の電力事業者が株式会社化され、発電部門が自由化された。配電部門も段階的に自由化され、1998年には電力市場の全面的な自由化が実現した。

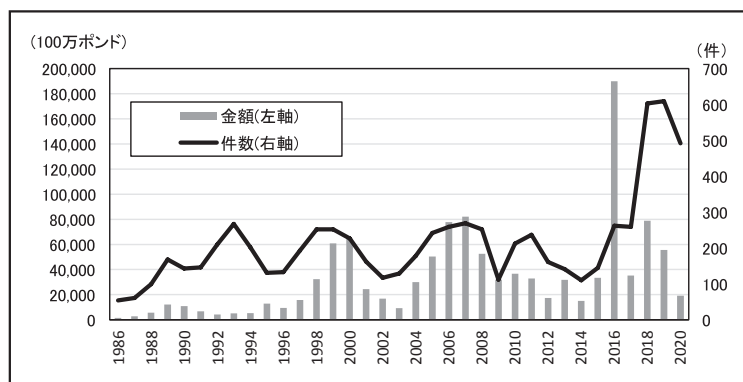
外資を含む企業による電力事業者買収が始まるきっかけとなったのは、分割民営化した12地区配電会社に対して1990年から政府が保有していた「黄金株」と呼ばれる定款変更の拒否権付き特別株が1995年3月で失効したことである。黄金株によって制限されていた株式取得制限が解除され、買収に対する規制は撤廃されて一斉に買収が始まった。

1995年から1997年までに12社全てが買収されているが、最も精力的に買収を進めたのは米国企業で、12社のうち9社までが米国企業の傘下となり、英国企業に買収されたのはわずか3社であった。この背景には、米国企業が米国よりも早く自由化を実現した英国企業のノウハウを取り入れて世界各地の進出を狙ったことや、米国内での自由化の進展をにらんで国外での収入源を求めたことなどが挙げられる。

2.3.4 1990年代末～2000年代初め：世界的な企業再編の動き

1990年代終わりから2000年代初めにかけては世界的な企業再編の動きが通信、石油、自動車などで起きた。これは金融市場のバブル的状况に加えて供給過剰も背景にあった。こうした動きの中で、外国企業による英国企業の大

図6. 外資系企業の英企業買収（M&A）金額と件数



注. 外国企業が英国子会社を通じて買収したケースも含む。

出所：Office for National Statistics : Mergers and Acquisitions Involving UK Companies (StatBase)

型買収や英国企業による海外企業の大型買収が通信、石油、自動車部品、保険、エネルギーから食品、旅行業、広告業まで相次いだ。英国では各分野で規制緩和や民営化がほぼ終了しているため、M&A活動も英国特有の状況というよりも世界的な動きと一致したものとなった。

2.4 ジョンソン政権の買収阻止法案、優先分野の投資誘致強化

英国政府は、買収阻止に向けて政府により広範な権限を付与する「国家安全保障・投資法案（National Security and Investment : NS&I Bill）を議会に提出（2020年11月11日）した。これは、現行の買収規制をより強化したもので、国家安全保障上の懸念が生じやすい17の主要分野^{注7}での特定の取引を対象として、これらの分野の英国企業の買収を意図する企業や投資家は政府に対し、買収に関するできる限り多くの情報を正式に通知し、許可を得ることが義務付けられる^{注8}。

一方で、英国政府は2020年11月9日、海外から英国への投資誘致を促進するための新組織「投資局（Office for Investment）」を設立した。同組織の目的は、政府の主要な優先事項である温室効果ガス（GHG）の純排出ゼロの達成、インフラ投資、研究開発の推進など、英国にとって価値の高い投資の誘致をターゲットにしている。

なお、海外からの企業誘致を促進する政府機関としてInvest・UKがある。これは、労働党政権の貿易産業省のもと、対英投資局（IBB=Invest in Britain Bureau）という名称で1977年に設置された。当時、英国における従来の基幹産業であった石炭、造船等の産業が斜陽となり、失業者が著しく増大して地域経済へ悪影響を与えていた。これに対し、対英投資を促進することが有効と考えたことが、IBB設置の背景となっている。その後、サッチャー政権下で多くの実績を残し、ブレア政権に引き継がれた。

投資局の設立は、国際競争が激化する中、高価値でインパクトのある投資を受け入れるため、より体系的なアプローチに基づく支援の必要性について示唆する投資家の声に、政府が応えたもので、英国経済に対し投資が与える効果を最大化することを目指した組織である^{注9}。

3. 脱EU後の英国、欧州大陸にとどまらず、広く世界に雄飛

3.1 グローバルブリテン

英国は1972年に、デンマーク、アイルランドとともにEUの前身ECに加盟した。英国が、初めてEC加盟申請をしたのが1961年8月、その間、フランスの拒否権発動により、2度にわたり中断された。フランスが軟化したことで、3度目の加盟申請でようやく認められた。これは、①シャルル・ドゴール大統領の退陣、②英仏首脳会談におけるヒース英首相の「欧州の一員として生きる」という政治的発言によって、フランスがしばしば問題にしていたECの異質化やアングロサクソンの利益優先に対する懸念が薄らいだこと、③西ドイツ（当時）が経済力の拡大を背景としてEC内で地位を高めていることに対抗するために、英国をパートナーとみなすようになったことなどが指摘されている^{注10}。

欧州の一員として生きる決意をした英国が、2016年の国民投票でEU離脱を決定、2021年1月に離脱した。英国政府は、離脱の目的を主権（自国の利益になるように自国のルールを定める能力）を取り戻すためだと訴えてきたが、主権より商業的な実利を最も重視してきた英国で、奇妙な逆転現象が起きた^{注11}。英国は、欧州市場への自由なアクセスを犠牲にする代償として、主権を取り戻して、他の諸国と新たな時代に即した自由貿易協定を結ぶために規制上の自由を取り戻すことに大きな価値を見出した。2016年7月に就任したテリーザ・メイ首相（当時）によれば、英国は単にEUとの新たな関係のみを考慮すべきではなく、より広範な世界における我々の役割を考えるべきであるとして、欧州大陸を越えてより広い世界に経済と外交の場を求めるグローバルブリテン構想を打ち出した。

このグローバルブリテン構想を具体化することがジョンソン政権の課題であった。2021年3月16日に、英国政府はEU離脱後の安全保障、防衛、技術開発及び外交に係る今後の方針を包括的にまとめた「統合レビュー（Global Britain in a competitive age : The Integrated Review of Security, Defence,

Development and Foreign Policy)」を公表した。

統合レビューは、Strategic Framework（戦略的枠組み）で具体的な行動を提起し、①戦略を支える技術獲得、②開かれた国際秩序の形成、③国防、安全保障態勢の強化、④国土強靱性の確保の4本柱を示した。

このうち、①については、2021年7月22日に英国ビジネス・エネルギー産業戦略省（BEIS）が、英国が世界のイノベーション競争で最前線に立つことを目指した新政策「英国イノベーション戦略」を打ち出した。これは、民間部門の研究開発（R&D）投資を促し、企業が最先端の科学を製品やサービスに活用できる環境を整備するための長期計画で、2021年3月に予算案とともに発表した新たな産業政策「より良い復興：成長のための計画（Build Back Better）」の重要な柱の1つとなる^{注12}。

②は、英国はEU離脱に伴って喫緊な課題、新たな貿易関係の構築である。特に、文化的に近いオーストラリアやニュージーランド、経済成長の続く東南アジアの国々が含まれるアジア太平洋地域を重視する姿勢である。2020年12月末のEU離脱移行期間終了後、早々に2021年2月に「環太平洋パートナーシップに関する先進的かつ包括的な協定（CPTPP、いわゆるTPP11）」に加入申請した。

大西洋を挟んだ隣国、米国は、アジア太平洋の一角でもある。その米国との自由貿易協定（FTA）交渉は、もう1つの重要な焦点である。とりわけ農産物に関しては、米国の圧倒的な競争力や食品安全に対する懸念も含め、関心が高い。英米が2国間協定を結べば、EUよりも優位に立ち、EUが追従せざるを得なくなるような自由貿易の基準を設定することが可能となる。

③は防衛力整備の方向性、空母展開に係るコンセプトである。

④は、パンデミック、エネルギー問題、移民等の多様な問題への強靱性の確保である。

英国は、2021年11月18日、クリーンエネルギー、輸送、自然、革新的な技術などの野心的な10項目の計画を含む「グリーン産業革命」を発表した。この計画は、英国が2050年までに温室効果ガス（GHG）の純排出ゼロの目標達成に貢献するものとし、英国政府による総額120億ポンド（約1兆6,560億

円、1ポンド＝約138円）の投資を行い、最大25万人の雇用を創出する。英国の強みを中心に構築された10項目の中には、電気自動車（EV）や洋上風力、水素、原子力などが含まれる^{注13}。

移民政策については、英国政府は2020年2月19日に、2021年1月1日から導入する独自のポイント・ベース制度による新たな方針を発表した。これは、政府の諮問機関の移民助言委員会（MAC）の提言に基づき、技能労働者の移民に求める最低年収額を3万ポンド（約432万円、1ポンド＝約144円）から2万5,600ポンドに引き下げる。技能要件についても、現行のRQF6（大卒レベル）からRQF3（高卒レベル）に引き下げることに加え、受け入れ人数の上限数も廃止する等^{注14}。

3.2 相互投資の促進でグローバルに稼ぐ

英国経済の強さが、サービス貿易や直接投資の相互投資にあることを考えれば、EUにとどまらず、米国、アジア、アフリカなど広く成長源を世界に求める英国のグローバルブリテンは理にかなっている。

英国の直接投資収益の業種・国地域別分布をみると、2019年で英国企業の対外直接投資収益は、EUが3割超、残りの7割弱を非EUで稼いでいる。最大の稼ぎ頭である金融サービスは、直接投資収益の31.8%を占め、このうちEUが3割超、残りが非EUである。

外国企業の対英投資収益でも、EU企業が占める比率は35.3%、米国企業は40.7%と米国企業がEU企業を上回っている。米国を含む南北アメリカの米州が占める比率が50.2%と過半を占めている。英国はEUを基盤にすると考えられがちであるが、対外・対内直接投資収益に占める比率は3割強に過ぎない。

EUは、モノ、サービス、資本、労働の自由な移動を保障する単一市場として、世界中を見ても他に例はない統合が進んだ自由貿易圏である。そこからの離脱は、反グローバル化、グローバリゼーションの危機として、当初、見られていた。しかし、グローバルブリテン構想では、EUを基盤としつつも、EU以外に成長基盤を求める新たなグローバリゼーションを志向してい

表12. 英国の対内・対外直接投資（フロー、残高、投資収益）

（単位：10億ポンド）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
対内直接投資										
フロー	37.7	26.3	35.1	33.1	15.0	25.3	192.0	74.9	65.9	35.6
残高	682.3	748.7	912.9	918.5	1,013.3	1,032.5	1,187.3	1,392.5	1,572.8	1,558.6
収益	32.8	45.2	42.4	32.8	40.1	38.8	36.1	44.8	63.2	45.6
対外直接投資										
フロー	31.1	59.7	13.1	25.9	△90.8	△42.9	△27.7	110.6	62.2	△4.8
残高	1,077.1	1,118.0	1,073.5	1,090.6	1,078.7	1,084.0	1,274.6	1,369.1	1,453.1	1,498.2
収益	58.5	68.5	60.0	67.2	80.6	56.4	57.8	52.0	67.8	110.0

資料：Office for National Statistics：Foreign direct investment (FDI) involving UK companies, 2019 (directional)：inward, outward

対内・対外フロー及び収益：1.1 Summary of FDI flows, by component, 2010 to 2019 (Directional)

対内残高：1.2 Summary of FDI international investment positions in the UK, 2010 to 2019 (Directional)

対外残高：1.2 Summary of FDI international investment positions, by component, 2010 to 2019 (Directional)

表13. 英国の直接投資収益（国別・業種別）2019年

（単位：%）

①対外直接投資収益

国・地域	業種	農林 水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・ 水道	建設	小売・卸	運輸	情報通信	金融 サービス	専門 サービス	ビジネス サービス	その他 サービス	合計
欧州		0.0	8.3	6.3	0.6	0.0	1.7	0.8	1.0	16.2	5.7	0.4	1.7	45.1
	EU	0.0	2.1	5.4	0.5	0.0	1.4	0.8	0.8	11.0	5.7	0.3	1.6	31.2
	その他欧州	0.0	6.1	1.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.2	5.1	△0.0	0.1	0.1	14.0
米州		—	3.1	1.4	—	—	1.5	—	0.9	5.3	1.3	0.3	5.2	26.3
	米国	—	1.8	4.7	—	0.1	—	—	1.1	3.1	1.2	0.3	4.6	21.4
アジア		—	—	△1.3	—	0.2	—	—	0.2	4.9	1.1	0.3	1.7	14.3
	中国	—	—	0.2	—	0.0	0.1	—	0.0	0.4	0.4	△0.0	—	1.0
	香港	—	—	0.0	—	0.2	0.1	0.0	0.0	1.5	0.3	0.0	0.1	5.4
	インド	0.0	—	0.2	—	—	△0.0	—	0.1	0.7	0.1	0.0	0.5	1.8
	日本	—	—	0.2	—	0.0	0.1	—	—	0.1	0.1	0.0	—	0.6
	ASEAN	—	1.1	0.1	—	0.0	0.3	0.0	△0.0	1.1	0.1	0.0	0.3	3.9
アフリカ		—	—	0.0	—	△0.0	0.1	0.1	0.1	4.6	0.1	△0.0	0.5	6.6
	南アフリカ	—	0.1	0.1	—	—	0.0	—	0.0	2.3	0.1	△0.0	0.4	3.0
世界計		0.1	19.2	10.2	2.0	0.5	4.0	0.9	2.1	31.8	8.7	1.0	9.7	100.0

注。「ASEAN」は、「インドネシア」、「マレーシア」、「シンガポール」、「タイ」の合計

「その他欧州」は、「欧州」から「EU」を差し引いて算出。

「—」…非公表または価値がゼロまたは50万ポンド未満

資料：Office for National Statistics：Foreign direct investment (FDI) involving UK companies, 2019 (directional)：outward

4.3 Earnings from foreign direct investment abroad analysed by area & main country and by industrial activity of overseas affiliates

英国の対内直接投資収益（国別・業種別）構成比

②対内直接投資収益

(単位：%)

業種 国・地域	農林 水産業	鉱業	製造業	電気・ガス・ 水道	建設	小売・卸	運輸	情報通信	金融 サービス	専門 サービス	ビジネス サービス	その他 サービス	合計
欧州	0.3	△0.2	4.5	1.8	0.4	0.1	8.1	3.0	14.8	6.1	1.3	0.7	41.5
EU	0.2	0.2	4.0	1.9	0.4	△0.6	8.2	3.6	9.1	5.8	1.2	0.6	35.3
その他欧州	0.0	△0.4	0.5	△0.1	0.1	0.7	△0.1	△0.6	5.6	0.3	0.1	0.1	6.2
米州	0.0	1.7	6.0	—	—	4.1	—	2.1	23.8	2.9	1.0	2.4	50.2
米国	0.0	1.9	3.6	0.0	0.1	2.7	△0.2	1.9	21.3	2.4	0.3	2.6	40.7
アジア	—	—	0.9	0.2	—	0.9	0.2	—	0.7	△3.1	—	△0.3	7.4
中国	—	—	0.0	—	—	0.0	△0.0	0.0	△0.3	0.0	—	—	△0.2
香港	—	—	0.1	—	△0.0	0.1	—	—	△0.1	0.0	△0.0	—	2.6
インド	—	—	0.0	—	—	0.0	—	0.1	0.2	0.0	0.1	—	0.5
日本	—	—	1.3	0.1	—	0.5	0.0	—	0.7	—	0.0	0.1	1.2
シンガポール	—	—	0.0	0.0	0.0	0.2	—	0.0	0.2	0.1	—	—	0.7
アフリカ	—	—	0.0	—	—	0.1	—	—	△0.4	0.0	0.1	—	△0.3
南アフリカ	—	—	0.0	—	—	0.0	△0.0	0.0	△0.4	—	0.1	△0.0	△0.4
世界計	0.3	0.8	14.6	3.9	0.7	5.2	10.2	10.9	38.5	6.0	2.4	2.8	100.0

注. 資料共に①と同じ。

ることが分かる。

3.3 リセットの対価、自動車産業の事例

英国のEU離脱は、グローバル化という複雑な結びつきをリセットした時に、どのような対価を支払うことになるかを明らかにしてくれる。英国では、金融サービスや自動車産業にこうした問題が起き始めている。日本企業が進出している英国の自動車産業で見ると次のような問題が起きている。

英国のEU離脱に伴い、英国は日本と日英経済連携協定（EPA）を発効（2021年1月1日）させた。英国のEU離脱に伴う移行期間が2020年12月31日に終わり、英国との間でEUとのEPAが適用されなくなったことで、日英間貿易の関税を維持する必要性があったためである。工業品や農林水産品の関税は日欧EPAをほぼ踏襲する。日本製乗用車を英国に輸出する際の関税は日欧EPAと同じく段階的に引き下げて26年にゼロにする。この2か国間FTAは、在英日系企業の現地進出に波紋を広げた。第1に関税が無税となれば、英市場向けには現地生産から日本からの輸出で対応可能となる、第2に英国

經由の欧州輸出の根拠がなくなったことで、英国に生産拠点を置く論理的根拠が薄れてきた^{注15}。2019年2月に、日産自動車は、英サンダーランド工場でのスポーツ多目的車（SUV）「エクストレイル」の次期モデルの製造を撤回し、日本の九州工場に切り替えると発表した。

さらに、英政府は2020年11月に、「グリーン産業革命」の具体的な戦略として10項目の計画を発表したが、その中に、ガソリン車とディーゼル車の新車販売を2030年までに禁止することを決定した。ただし、炭素排出ゼロで長距離走行可能なハイブリッド車（HEV、PHEV）の販売は2035年まで認めるとした。ホンダは2019年2月、EV化が加速する中、欧州でのEVの生産は競争力などの観点で難しいとして、イングランド南部スウィンドンの工場での生産を2021年7月末に終了すると発表した^{注16}。すでに同社は2021年3月26日、同工場を欧州最大の工業・物流施設開発業者であるパナトニに売却契約を締結したと発表した。

英国で生産を継続すべきかどうか他の外資系自動車メーカーは、EV対応に動いている。

インドのタタ・モーター傘下の英国自動車メーカー大手ジャガー・ランドローバー（JLR）は2月15日、「ジャガー」の全世界向け全ブランドを2025年からEVにするとし、2030年までに「ジャガー」に加えて、「ランドローバー」の全ての車種でEVモデルを提供する計画を明らかにした。ドイツのBMWは2021年3月17日、傘下の小型車ブランド「ミニ」をBMWグループで初の完全EVブランドとすることを発表。2025年に最後のエンジン搭載モデルを販売し、2030年代初めまでに完全EV化する。

英国政府は、EVを取り巻く産業環境の整備を加速化する為、EVエネルギー・タスクフォース（The Electric Vehicle Energy Taskforce）を2020年1月に設立した。英国内のEVサプライチェーン構築を進めるために、EV向け超大型バッテリー工場「ギガファクトリー^{注17}」建設計画が浮上している。政府は同政策の中で、ギガファクトリーを含めた英国自動車業界のサプライチェーンの電動化への対応などに今後4年間で約5億ポンドを支出するとしている。このような中、英国バッテリーメーカーのブリティッシュボルトは

2020年12月11日、英国で初のギガファクトリーを、イングランド北東部のノーサンバーランド州ブライスに建設することを発表した^{注18}。総額26億ポンドの投資で、2023年末までに生産開始を目指し、2027年までに最大3,000人を雇用、年間30万以上のリチウムイオンバッテリーを生産する予定である。

これに呼応するように、日産自動車がサンダーランドでバッテリー生産を強化することを明らかにした。英国のBBCによれば、アシュワニ・グプタ最高執行責任者は「EUへの輸出時に、（品目別原産地規則を満たし）英国で生産される自動車の（EUでの輸入）関税を回避するために、サンダーランドで62キロワット時（kWh）のバッテリーを製造することを決定した」と回答した。日産は、従来から40kwhのバッテリーは英国内でも生産していたが、国外から調達していた高容量のバッテリーも、国内調達に切り替える方針であるという。

英国の自動車（乗用車）販売台数は、EUではドイツに次ぐ市場規模を有している。生産台数は、ドイツ、スペイン、フランス、チェコに次ぐ第5番目の自動車生産国である。製造業の雇用に占める自動車産業の比率は、6.4%と大きい。

英国は既に電気自動車の主要製造拠点となっているという。例えば世界2

表14. 英国の主要自動車メーカーと工場、生産台数

メーカー名	場所	生産台数 2018	生産台数 2020
Jaguar Land Rover (JLR)	Halewood/Castle Bromwich/Solihull	449,304	243,908
Nissan	Sunderland	442,254	245,649
Mini (BMW)	Oxford	234,183	175,736
Stellantis	Ellesmere Port		32,234
Toyota	Burnaston, Derby	129,070	116,261
Honda	Swindon	160,676	69,366
Vauxhall	Ellesmere Port	77,481	32,234
エンジン生産工場			
BMW	Hams Hall		
Ford	Dagenham		
	Bridgend		

資料：FT紙

表15. EU主要国の乗用車生産台数と販売台数（2019年）

（単位：千台、千人、％）

	販売 (新車登録台数)	生産台数	自動車産業による 直接雇用者数	製造業雇用に占める 自動車産業のシェア
EU	15,340	15,813	2,685	8.5
ドイツ	3,607	4,661	882	11.8
英国	2,311	1,303	166	6.4
フランス	2,214	1,675	229	7.4
イタリア	1,916	542	176	4.6
スペイン	1,258	2,248	163	8.0
ポーランド	556	435	214	7.5
ベルギー	550	247	29	5.9
オランダ	446	176	25	3.5
チェコ	250	1,428	181	13.7
ルーマニア	162	490	191	15.8
ハンガリー	158	498	102	12.9
スロバキア	102	1,069	81	15.8

資料：ACEA：The Automobile Industry Pocket Guide 2020/2021

位の販売台数を誇る日産のリーフ（Leaf）は、英国内で製造されている^{注19}。前述したように英国の自動車産業は、外資系企業が支えている。英国の自動車産業がEV車に転換させることができるかどうかは、外資系企業に対するインセンティブが鍵を握っている。

3.4 展望

この70年間に主要先進国が自由貿易圏を離脱した事例は一度もなかった。EUは1957年の創立以来、28か国が加盟したが、どこの国も離脱していなかった（デンマークの自治領グリーンランドと、旧フランス領のアルジェリアは除いて^{注20}）。WTOはガット時代（GATT、関税および貿易に関する一般協定）を含めて、1948年に設立して以来、加盟国の中で離脱し国は国共内線に敗れた国民党政府（1950年5月にGATTから退会）ぐらいであろう。どこかの国が、より条件の良い貿易協定に参加する場合を除けば、意図して協定から離脱するのはまれなことである^{注21}。世界で最も経済統合が進み、最も自由な市場であるEUからの英国の離脱は、それだけ、衝撃的な事件であった。

英国経済は1973年にEUに加盟するまで、フランスやドイツに比べると経

済成長で見劣りしていた。79年にサッチャー政権が誕生し、経済に対する政府の統制が緩み始め、サービス貿易と直接投資が活性化したことで、英国の国民一人当たりの所得はフランスやドイツを上回る速さで急速に伸びた。EUが、英国の成長ドライバーであったことは否定できない事実である。しかし、将来のEUに対して悲観的な見方もある。

ウォルター・ラッセル・ミードは、WSJ紙への寄稿（「信じがたい欧州の衰退」2019年2月12日）で、20世紀の欧州大陸が、地政学的衰退に陥ったと指摘していた。その要因は、第1に、産業の中心地で生まれた欧州の技術が、アジアや米州へと拡散し、欧州と他国との富の格差は必然的に縮小した一方で、最初に工業化を成し遂げた大陸である欧州は、都市化と豊かさの副産物である出生率の低下を最初に経験したこと。第2は、内部分裂とナショナリスト的な憎悪。欧州統合の拡大と深化を通じて、冷戦後の世界で米中と同等の条件で競争できる新しい欧州を築き上げることに、欧州は、内部分裂を引き起こして失敗したと指摘している。こうした欧州に対して、中国は欧州より日本やインドを重要視、米国（トランプ政権下の）も中国も、世界の貿易システムを再定義するかもしれない二国間貿易協定の交渉の際、欧州がどう考えるかを特に気にしていなかった。

目を覆いたくなるような衰退の欧州から、将来の成長地域に方向転換しようとする英国の脱EUは新たな挑戦である。かつて英国の労働党ウィルソン政権は1968年に、「スエズ運河以東」（アデンからの即時撤退と1971年までにマレーシア連邦、シンガポールから撤兵）からの英軍撤退を発表した。それから約50年を経て、EUへの自由なアクセスを放棄した英国は、その代償として他の諸国と新たな貿易協定を結ぶ自由を取り戻し、ジョンソン首相の英国が描いたグランドデザイン（グローバルブリテン）は、成長源をインド太平洋に求める再回帰であった^{注22}。

ジョンソン首相ほど多くの厳しい試練に直面してきた指導者は、世界を見渡してもほとんどいないという。英国のEU経済圏からの離脱だけでも既に、同国の外交、経済政策にとって1世代に一度のレベルの大きな課題である。そこに新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が襲いかかった。

EU離脱で自主権を獲得した英国は、EUを上回るスピードで改革を進めることが強みとなるという見方がある。ドイツのアンゲラ・メルケル首相は、デジタル経済においては「特定のデータ規格に合意するスピード、どれほど迅速に多様なプラットフォームを構築できるか、国としてのデジタル化の進め方」次第では、英国がEUに対して競争上、優位に立つ可能性があると指摘した^{注23}。

懸念は、ジョンソン首相は、国内の規制緩和をあまりに強硬に推し進めることに乗り気ではないようであると指摘されていることである。欧州市場への自由なアクセスを犠牲にして獲得した自主権の行使の好機を逃すようなことがあれば、英国にとって高い代償が残ることになる。

日本が参考にすべきことは、今後予想される世界経済の変化に果敢に対応しようとする英国の姿であろう。特に、脱工業化が進み、サービス貿易と直接投資の相互拡大を経済発展のテコにしている英国経済の姿は、将来の日本経済を投影している。特に、対内直接投資が思うように伸びていない日本にとっても、ブレクジットの英国は参考にすべき事例としてみるべきであろう。

参考文献

ジェトロ貿易投資白書2004年版

ジェトロ（2014年）「サービス立国型英国の経済構造—中小企業の視点から—」

「英国が「統合レビュー（Global Britain in a competitive age）」を公表」（海上自衛隊幹部学校SSGコラム 191 2021/03/26）

ジェトロビジネス短信

英国の直接投資等は英国国家統計局統計

大木博巳（2018）「EU貿易の地盤低下を招く英EU離脱」（季刊国際貿易と投資111号）

大木博巳（2020）「ドイツ経済「黄金の10年」と欧州統合の弱体化」（季刊国際貿易と投資119号）

注

1 「【社説】英EU離脱の移民めぐる誤解」WSJ 2016年9月7日

2 「英国に見る海外活力の導入と日本への示唆」DJB 2016年4月28日

3 「New Office for Investment to drive foreign investment into the UK」プレスリリース2020年11月9日

4 「EU離脱決定で英サービス輸出17兆円減少 英大調査」（2021年5月31日付 英フィナンシャル・タイムズ電子版）

5 「英・EUが金融サービス規制協力の覚書締結、同等性認定にはなお時間も」ジェトロビジネス短信

-
- 2021年4月1日
- 6 「今なお続く英金融のEU流出、ダブリンが移転先トップに」 ジェトロビジネス短信、2021年3月15日
- 7 先端素材、先進ロボット工学、人工知能、民生用原子力、通信、コンピュータハードウェア、政府への重要なサプライヤー、危機管理に関する重要なサプライヤー、暗号認証、データ・インフラストラクチャー、防衛、エネルギー、生物工学、軍民併用技術、量子技術、衛星および宇宙技術、輸送の17分野
- 8 「買収規制法案を議会に提出、17分野で政府の介入権限を強化」 ジェトロビジネス短信 2020年11月16日
- 9 「英国政府、外国投資誘致の専門組織を設立」 ジェトロビジネス短信 2020年11月16日
- 10 経済企画庁「昭和46年 年次世界経済報告」昭和46年12月14日
- 11 「ブレグジット合意、視界晴れても終結は見えず」 WSJ 2020年12月25日
- 12 「英政府がイノベーション戦略を発表、AIやゲノミクスなどで国際競争力を強化」 ジェトロビジネス短信 2021年7月30日
- 13 「「グリーン産業革命」を発表、ガソリン、ディーゼル車は2030年に販売禁止へ」 ジェトロビジネス短信 2020年11月20日
- 14 「2021年1月導入予定の移民政策の新方針を発表、年収などのポイント制」 ジェトロビジネス短信 2020年2月20日
- 15 2020年2月1日に施行された日本・EUのEPAは、EUは2027年までに日本車の輸入関税（現在は10%）を撤廃する。
- 16 ジェトロビジネス短信 2019年2月20日
- 17 ギガファクトリーの建設については3月25日、労働党のエド・ミリバンド影のビジネス・エネルギー・産業戦略相は、労働党の「グリーン経済の復興を通した雇用対策への投資案」の演説の中で、「2040年までに7つのギガファクトリーが必要であるのに対し、現在計画されているのは1カ所（ブリティッシュボルト）のみである」と、ギガファクトリーの建設が大幅に遅れていることを指摘。「政府に対し、議会で新たなギガファクトリー 3カ所の開発開始のために、現在、利用可能な4億ポンドの3倍以上となる15億ポンドを投資することを求める」としており、SMMTのホーズ会長は同日オンラインで開催されたSMMTのイベントの中で、これを支持する考えを示した。」（「新型コロナの影響で2020年生産・販売台数が激減（英国）2030年の内燃車販売禁止に向け、電動化が加速」2021年5月13日）
- 18 ジェトロビジネス短信 2021年2月25日
- 19 「二つのチャレンジに立ち向かう英国の産業政策 パンデミックとポスト・ブレグジットの中で」 ジェトロ 2021年3月31日
- 20 フランス領アルジェリア（1962年、独立に際して）、グリーンランド（1985年の住民投票の結果）。
- 21 「英EU離脱、実際の影響は穏やかで世界的か」 WSJ 2016年6月23日
- 22 W. R. Mead 「【オピニオン】英国、ブレグジット後も土砂降り」 WSJ 2020年7月21日
- 23 W. R. Mead 「【オピニオン】英国ついにEU離脱、良くも悪くも」 WSJ 2021年1月5日